一面

「から続く)

八和市も、

左図のように「任意事

期

に開催するよう要望しました。

中村

優子

(大和市議)

フ

オームが必要です。

説明会を

括的支援事業」を行うことになりま 業」に加え、「新しい総合事業」と「包

新たに認定される要支援の方々

河崎

民子

(大和市議)

会報告 般質問

市町村が行う「地域支援事業」の概要(見直し後)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

(要支援1~2等の訪問介護・通所介護)

- ●介護予防・生活支援サービス事業
 - 訪問型サービス・通所型サービス・生活支援サービス(配食や移動)
 - ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- -般介護予防事業

- ●地域包括支援センターの運営(地域ケア会議の充実)
- ●在宅医療・介護の連携推進
- ●生活支援サービスの基盤整備(コーディネーターの配置、協議体の設置など)

▶認知症施策の推進(認知症初期集中支援チームなど)

任意事業 (見直しなし)

です。 こから審議会などの一覧や開催日 こで開催されているのか全体像が ような審議会等があり、 題としています。大和市におい プに「市政情報」の入口があり、 見識がある多くの自治体は、 相模原市のホームページは、 かりづらい状況です。 成過程への意見反映として重要 れた市政の運営や市民参加を課 会議録、 審議会などへの参加は、政 しかし市民には、市にどの

す。茅ヶ崎市や伊勢原市、平塚市、 他市の事例を参考に速やかにホー で把握できる作りになっていま 横須賀市も同様です。 公募委員の募集が

知を図るとの積極的な答弁で きる限り配慮するよう今後周 て世代の応募の促進から、で に任されていましたが、子 については、保育の実施の判 も10月に改善されました!)。 (充分ではありませんが、早く 報提供すべきと提案しました。 また、会議中の預かり保育 が各審議会の担当課の判 育 断

盤を整備するため、NPOや社会福

大和市は、互助によるサービス基

祉協議会など多様な実施主体によ

う「コーディネーター」を配置する

ため、研究会を立ち上げる予定です。

る「協議体」と、

中核的な役割を担

互助に

かかわる

|体への説明会

ムページを刷新して一元的に情 いつ・ど トッ そ

教育委員会委員の任命

助金も、

追って国が示す内容に従

を傍聴する際に貸与される資

しかしながら、審議会など

や取組みの拡充を図るための補 基盤整備に参加する団体等の育

した。

い交付されることになっています。

料

は「返却不要に!」と提案し

内容を正しく理解し、またそれぞ

しあうプラット

軟な対応を再度求めました。

い」とのことで残念です。

柔 な

多様な団体が今回の改定の

ましたが、「改める予定は

河崎民子

スクールソーシャルワーカー(SSW)によるパワ-ハラスメントが教育委員会と市との合同調査で認定さ れ、当該SSWは解雇されました。また、以前からパワ ハラを知りながら放置し助長した教育長も処分され、 8月に辞職しました。SSWの時間外手当を自費で支払 うという不適切な行為も明らかになっています。

9月議会の一般質問で数人の議員が取り上げました が、市長は一貫して任命責任を認めませんでした。法 は、教育委員は首長が議会の同意をえて任命し、教育 長は、委員のなかから教育委員会が任命すると規定し ています。市長にも責任があることは明らかです。

9月議会の最終日に新たな教育委員任命の案件が出 ましたが、任命権者が責任を持たない人事に同意する ことはできません。また、前教育長の事件は、個人的 資質では済まされない、組織としてのトップマネジメ ントの問題です。コンプライアンスやリスクマネジメン トの甘さが今回の事件を引き起こしたと捉えています。 公益通報制度のあり方も課題です。これらの責任や改 革の方策が明らかにされないままで、新たな人事には 同意できませんでした。

県等が管理する

道路や河川

ました。 の関心が高いことから、 二川改修は県が行いますが、 引 は県の管理です。千本桜地域の 地川は、丸子中 Ш [茅ヶ崎線以 一般質問し 市民

7

なしにならないか心配です。

れています。事業あってサービス の取組み) によるサービスが期待さ は、互助(ボランティアや地域住民 等を対象に、ホームヘルプとデイ

促進するために

会などへ

の参

加

を

千本桜の存続は?

知していくとのことです。 答弁しました。また、市の貴重な 続の2つの目的を達成することが 的なプランが県から示されていま 観光資源なので、 す。市は、 め桜並木の復元を可能とする具体 できる県のプランを尊重したいと 引地川の改修後に、市と市民が 千本桜の河 治水対策と桜の名所存 川改修は、 市の広報等で周 川幅を狭

市民には朗報です。 可能となってきました。 協力して桜の苗木を植えることが 愛して来られた地元の方々はじめ 桜並木を

障がい者の自立

障が い者の就労施設などから

公

支援するために

あ 議 L 会 th 知報 ~" 告会) 5 1) t +

県管理も 市 が情報提供すべき

的機関

が物品等の調達を推進

する

ました。しかし大和市の取組み

は

進法」が施行されて1年半がたち

ことを定めた「障害者優先調達

品等が障がい者の就労施設で製作 進んでいません。市が購入したい物

を収集し、市民に知らせるべきでは る道路や河川についても市が情報 は大和市です。 ないでしょうか。 しそうなときなど、真っ先に頼るの 路を修理してほしいとき、川が増水 理者を普段は意識していません。道 者が異なります。しかし市民は、 ように、市内の道路や河川は管理 国道・県道・市道と分かれている 国や県が管理して 管

民に身近な存在である市から、 危機管理に関する情報は、 弁に留まりました。まちづくりや える場合は、県等に早い段階で地 強く要望しました。 きるだけ詳しく情報発信するよう 域への説明を要望していくとの答 については、市民生活に影響を与 しかし、千本桜の河川改修以外 、ぜひ市 で

> リサイクル関連作業などを、 を生かし、市が発注したいも 自立の一歩として大切です。 対象にしています。障がい者にとつ 答弁でした。 るよう要望しました。 い者施設に委託することも検討 て施設外で就労経験を積むことも、 グを図り、庁内で周知をすると 施設が供給できるものとのマッチン 法は、サービス(役務)の購入も 注視していきます。 障

されていないからです。 今後は自立支援センター の機 のと

清掃や が

議会や市政の報告をし皆さんからお話を伺う場です。 お気軽にご参加ください。 (直接会場にお越し下さい)

11/13 (\pm) 13:30 \sim 15:30 つきみ野学習センター

11/18 (火) 14:30~16:00 福田 ☎ 267-7014 (武後屋)

福田 ☎ 269-4338 (駒形) 11/20 (\pm) 10:00 \sim 12:00